

事務事業マネジメントシート (20年度実績と21年度計画)

21年度予算編成後平成 21 年 3 月 日 作成  
 20年度決算把握後平成 21 年 6 月 日 作成

事務事業名	母子家庭高等職業訓練促進給付金事業			<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input checked="" type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合計画体系	政策	4	みんなで元気で笑顔あふれるまちづくり	所属部	健康福祉部	課長名 青木洋治
	施策	17	生活困窮世帯の自立支援	所属課	子育て支援課	担当者名 境 真奈美
	基本事業	56	経済的支援	所属班	子ども保育班	(内線) 2154
				法令根拠	母子及び寡婦福祉法 熊本県母子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付要項	

予算科目	会計 1	款 3	項 2	目 1	事業連番 10554	<input type="checkbox"/> 20年度で終了	<input type="checkbox"/> 21年度から開始	成果優先度評価結果	5
								コスト削減優先度評価結果	9

事業期間  単年度のみ  単年度繰返(開始年度 年度)  期間限定複数年度 ( 年度 ~ 年度)

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

**【事業の内容】**  
 母子家庭等の雇用安定及び就職促進のため、指定された資格取得のため養成機関に在籍し、修業した場合に給付金を支給。支給の対象となる資格は、看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士である。  
 支給額は、月額103,000円とする。給付金は、月を単位(原則、申請のあった日の属する月から支給すべき事由が消滅した日の属する月まで)各月において支給する。給付金の支給対象期間は、修業期間の最後の3分の1に相当する期間(12か月を上限)  
**【業務の流れ】**  
 給付金支給申請書等の受付、審査 ②支給の決定等伺い ③請求者へ支給可否決定通知書 ④支払業務(支出負担行為、支出命令書、口座振込書等作成)  
**【主な予算費目】**  
 1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN) 事業に関する周知及び相談対応
① 手段(主な活動) 20年度実績(20年度に行った主な活動)(DO) 市になり県から引き継いだ事業のため要綱に定めてある様式等の整備を行った。 また事業に関する相談を受け対応した。		⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)=①の指標 (単位) 件 → ア 相談件数 イ 母子家庭高等職業訓練促進給付金支給者数 人
② 対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等 児童扶養手当受給者と同様の所得水準にある母子家庭		⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)=②の指標 (単位) 人 → ア ひとり親家庭医療費受給者(助成)数 人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 母子家庭が自立する。		⑦成果指標(意図の達成度を表す指標)=③の指標 (単位) % → ア 相談件数と給付金支給者の割合 % イ
④ 上位の目的(さらにどんな目的に結び付けるのか) 最低限の生活を維持できる。		⑧上位成果指標(上位目的の達成度を表す指標)=④の指標 (単位) 世帯 → ア 生活保護ではない公的扶助を受けている世帯数(=準要保護世帯数) 世帯 イ

(2) 総事業費・指標等の推移		単位	18年度 実績(決算)	19年度 実績(決算)	20年度 目標(当初予算)	20年度 実績(決算)	21年度 目標(当初予算)	22年度 目標(目標)	23年度 目標(予定)	全体計画 ~ 年度
投入量	事業内訳	国庫支出金	千円				0	927	927	総 ト ー タ ル コ ス ト  (期間 限 定 複 数 年 度 の み 記 載)  0
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
	一般財源	千円				0	309	309	309	
	(A) 事業費計	千円	0	0	0	0	1,236	1,236	1,236	
	うち指定経費	千円								
	うち時間外、特殊勤務手当	千円								
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	3	3	3	
	延べ業務時間	時間	10	10	10	45	40	40	40	
	(B)人件費計	千円	40	40	40	179	159	159	159	
	トータルコスト(A)+(B)	千円	40	40	40	179	1,395	1,395	1,395	
	活動指標	件 人	2 0	2 0	2 1	0 0	2 1	2 1	2 1	目 標 合 計 数 計 画  22 年 度
	対象指標	人	476	462	520	531	520	530	540	
	成果指標	%	0	0	50	0	50	100	100	
	上位成果指標	世帯	206	192	211		212			

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?  
 合併して市になったことにより平成18年3月から市が行うことになった。平成18年2月までは県の実施事業で菊池地域振興局福祉課で取り扱っていた。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?  
 この事業は母子及び寡婦福祉法第31条並びに同法施行令第27条に基づき母子家庭自立支援給付金を支給する事業である。合併前は県が実施機関であり、菊池郡内の状況は7町村で申請者はいなかったと聞いている。近年離婚の増加に伴い母子をめぐる諸状況は変化している。母子家庭等の自立を促進するための総合的な対策が求められている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?  
 申請者がいないのは事業を知らない人が多いのではないかと。もっと事業の周知が必要ではないかと。

事務事業名	母子家庭高等職業訓練促進給付金事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	-------------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部(SEE) \*原則は20年度的事後評価、ただし複数年度事業は20年度における途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 給付金を支給する事業のため母子家庭の経済的支援と就業・自立支援に結びつく。しかし指定された資格(看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士)取得のため養成機関に在籍し、修業する要件などのため、現在まで申請者はいない。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 県から引き継いだ事業である。母子家庭等の母が資格取得のためその養成機関で修業し、その費用を負担するのは収入が少ない場合は大変である。修業期間の最後の3分の1の期間に一定額を支給することによって雇用安定及び就職に結びつく。
	③対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 母子及び寡婦福祉法第31条並びに同法施行令第27条に基づき母子家庭自立支援給付金を支給する事業とし合志市母子家庭自立支援教育訓練給付事業実施要綱を制定し基準どおりに実施している。
有効性 評価	④成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 給付金を支給する事業のため母子家庭の経済的支援と就業・自立支援に結びつく。しかし指定された資格(看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士)取得のため養成機関に在籍し、修業する要件に該当する人がいない。事業を知らない人が多いことも考えられ、周知が必要である。
	⑤廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】⇒ 21年度計画(21年度に計画している主な活動)(PLAN) <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 給付金を支給する事業のため母子家庭の経済的支援と就業・自立支援に結びつくと考えられる。申請者は現在までいないが、児童扶養手当が平成20年4月から一部減額されるので母子家庭への自立支援は必要である。
	⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ⇒(具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 給付金を支給する事業は他には見当たらない。母子家庭の経済的支援と就業・自立支援に結びつくと考えられる。 <input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 申請者は現在までいないので事業費は不用であった。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 申請者は現在までいないので事業費は不用であった。事前相談に職員及び相談員が対応した。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】⇒ ⇒3評価結果の総括(SEE)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 母子及び寡婦福祉法第31条並びに同法施行令第27条に基づき母子家庭自立支援給付金を支給する事業とし合志市母子家庭自立支援教育訓練給付事業実施要綱を制定し基準どおりに実施している。

3 評価結果の総括(SEE)

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ② 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③ 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④ 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	①目的妥当性については、…。 ②有効性については、…。 ③効率性については、…。 ④公平性については、…。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(PLAN)

(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的再設定 <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(有効性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善(公平性改善) <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) 児童扶養手当現況届及びひとり親家庭医療費助成の更新時に事業の情報提供を図る。合志市母子寡婦福祉連合会と連携して要件に該当しそうな人を調査する。	(2) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持					低下			
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持																						
	低下																						

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策  
周知の徹底と、関係機関との連携を行なう。

5 事務事業貢献度評価結果(施策の統括課長の総括)

(1) 目的の直結度	5	( 直結度高い 1~3 直結度中 4~6 直結度低い 7~9 )
(2) 貢献度	8	( 貢献度高い 1~3 貢献度中 4~9 貢献度低い 10~12 )